

令和7年度
ダイジェスト版

嘉手納町と基地



沖縄県嘉手納町

Kadena Town, Okinawa Prefecture

嘉手納町の概要

本町は、沖縄本島の中部に位置し、東シナ海に面する海岸線沿いにおいて、那覇市から北へ約23キロメートルの地点にある。北は比謝川を境に読谷村に、南東部は嘉手納飛行場内で北谷町、沖縄市と境界を接している。

面積は、15.12平方キロメートルで南北に約8キロメートル、東西においては、北の方で約2キロメートル、南の端では約5キロメートルの南北に細長い逆L字型になっており、町域を流れる比謝川は、沖縄市に源を発し、東シナ海へ注ぐ本島最大の流域面積を有する河川であり、流量も豊富で2級河川の指定を受けている。

嘉手納町は戦前、北谷町の一行政区域で、沖縄本島のほぼ中間という地理的条件に恵まれていたため、県営鉄道嘉手納線が運行する陸交通路の要衝にあって県立農林学校をはじめ、青年師範学校、警察署、沖縄製糖株式会社嘉手納工場等が所在し、中頭郡における教育、文化、経済の中心地としての役割を果たしていた。沖縄八景に数えられた風光明媚な比謝川には、県下各地から汽帆船が比謝橋付近まで出入りし、中頭郡における集散地としても盛んなどころで、人、自然、産業の調和のとれた町として発展を遂げてきた。

しかし、昭和19年日本陸軍沖縄中飛行場が建設されたこともあって、第2次大戦における米軍の沖縄本島最初の上陸地点となり、その集中砲火はし烈を極め、住居をはじめ、生産施設や貴重な文化遺産のすべてを破壊され、文字どおり焦土と化し、昭和20年8月15日の終戦を迎えるに至った。

戦後は、昭和23年4月頃まで、嘉手納飛行場内の部分的通行が可能であったが、その後、米軍の飛行場管理が強化され、全面的に通行立入が禁止されたため、村域が完全に二分された。このため、昭和23年12月4日付けで分離独立し「嘉手納村」としての第一歩を踏み出した。ところが、分村もない昭和25年、朝鮮戦争の勃発によって米軍は嘉手納飛行場を「極東最大の空軍基地」として重要視し、逐年整備拡張され、昭和42年には4,000メートル級の2本の滑走路を完成させ、実に町面積の約82パーセントにのぼる膨大な面積が同飛行場や嘉手納弾薬庫地区として接収され、住民は残された約18パーセントのわずかな土地での生活を余儀なくされた。このため地域活性化の支柱となる生産活動の基盤整備やまちづくりなど大きな制約を受け、恒常的に発生する航空機騒音等もあって町の衰退の要因となり、「基地の島、沖縄の縮図」といわれてきた。

本町では、広大な米軍基地の所在による閉塞感を緩和し、町の活性化を促進するため、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業、通称「島田懇談会事業」により、総事業費218億円余をかけてタウンセンター開発事業、マルチメディア関連企業誘致事業、総合再生事業を実施し、平成20年3月に完成した。

第4次総合計画に引き続き、令和元年度を初年度とする第5次嘉手納町総合計画を策定し、「信頼」「発展」「継承」の3つの理念を基軸に置き、町民との協働を前提に、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを目指して、まちの将来像「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」の実現に向けたまちづくりを進めている。

嘉手納町全域航空写真



嘉手納基地の沿革

本町に所在する米軍基地は、嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区及び陸軍貯油施設がある。

嘉手納飛行場の面積は19.86平方キロメートル(東京国際(羽田)空港の約1.3倍・東京ドームの約425倍)で嘉手納町、沖縄市及び北谷町の1市2町にまたがっている。

嘉手納飛行場は、昭和19年9月に旧日本陸軍航空本部中飛行場として開設されたが、昭和20年4月、沖縄本島に上陸した米軍は直ちに同飛行場を占領し、整備拡張を行い、同年6月には大型爆撃機が離発着できる全長2,250メートルの滑走路を完成させ、昭和42年5月頃には4,000メートル級の2本の滑走路を完成させた。

昭和43年2月5日には台風避難を理由に飛来したB-52部隊が常駐し、同年11月19日、B-52戦略爆撃機が離陸に失敗し、墜落爆発炎上した。この事故を契機にB-52部隊常駐に対する住民の反対運動が高まり、昭和45年10月6日をもってB-52部隊は撤去された。

昭和47年5月15日の復帰の際には、「嘉手納飛行場」、「キャンプサンソネ」、「陸軍住宅地区」が統合され、「嘉手納飛行場」として提供され、昭和54年以来始まった一連の太平洋空軍の装備の近代化の一環として昭和54年9月29日からF-15イーグル戦闘機の配備が開始され、昭和56年3月27日に配備が完了し、F-4DファントムからF-15イーグル戦闘機3飛行隊へ改編を終了、また、昭和55年5月23日にE-3A(現E-3B)センチリー空中早期警戒管制機が配備された。嘉手納基地再編統合により平成4年12月15日をもって、F-15イーグル戦闘機18機が撤退した。

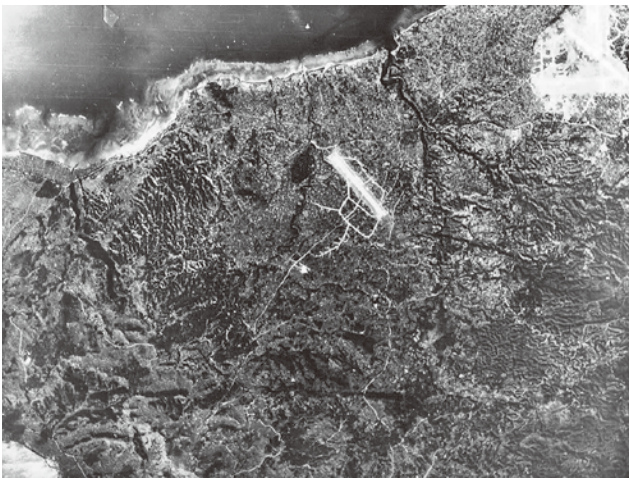
ピナツポ火山の噴火に伴い、平成3年6月にフィリピンクラーク基地から一時移駐していた第353特殊作戦群(現第353特殊作戦航空団)が、第18航空団準構成部隊として常駐するようになった。

そのほか、第18航空団準構成部隊として、第733空輸機動支援中隊、第82偵察中隊や第390情報中隊が配備されているほか、在沖米海軍艦隊活動司令部が置かれ、P-8Aポセイドン対潜哨戒機等が配備されている。

嘉手納飛行場と連動する嘉手納弾薬庫地区は、面積が26.58平方キロメートルで、嘉手納町、沖縄市、うるま市、読谷村、恩納村の2市1町2村の広範囲にまたがっている。同弾薬庫地区は、昭和20年米軍の沖縄占領と同時に使用され、従来陸軍が管理していたが、在沖米陸軍の機構の再編成に伴い、昭和53年7月頃に陸軍の弾薬庫が韓国や中近東に移設されたため、同年10月1日から第18航空団第18整備群第18弾薬中隊が管理運営し、陸軍、海軍、空軍、海兵隊、四軍全部の任務を支援している。

海軍は、南部弾薬庫や那覇空軍・海軍補助施設の瀬長島にあった海軍弾薬庫の返還に伴い、昭和51年8月31日に移設されたもので、空軍地域の一部を使用し、対潜哨戒機の魚雷弾頭や爆雷を貯蔵している。

また、陸軍貯油施設として嘉手納タンクファームがある。米軍は昭和20年から27年にかけて、嘉手納町、北谷町、那覇市、具志川市(現うるま市)にタンクファームを建設し、昭和27年から28年にかけて、これらの施設間のパイプラインを敷設して連結し、米軍の主要基地間を結ぶ動脈としてジェット燃料やガソリンなどを送油している。



旧日本陸軍中飛行場



B-52墜落事故

嘉手納飛行場(FAC 6037) (令和7年3月末現在)

- 1 所在地：嘉手納町 沖縄市 北谷町(1市2町)
- 2 面積：19.86km²(嘉手納町域8.79km²)
- 3 地主数：14,773人(嘉手納町域6,231人)
- 4 年間賃借料：31,043百万円(嘉手納町域13,090百万円)
- 5 基地従業員数：2,675人(嘉手納町民68人)
MLC(基本労務契約) 1,844人(嘉手納町民46人)
IHA(諸機関労務協約) 831人(嘉手納町民22人)
- 6 管理部隊：第18航空団
- 7 使用部隊：第18航空団(第18運用群、第18任務支援群、第18整備群、第18施設群、第18医療群)、在沖米海軍艦隊活動司令部、その他
- 8 主要工作物：管理事務所、学校、食堂、家族住宅、隊舎、格納庫、発電機室、教会、郵便局、診療所、図書館、消防署、滑走路(3,689m×91m、3,689m×61m)、誘導路、駐機場、遮音壁、洗機場、その他

9 主な常駐機種(配備数は非公表)

空軍

- F-15戦闘機
- F-16戦闘機(ローテーション配備)
- F-22戦闘機(ローテーション配備)
- F-35戦闘機(ローテーション配備)
- KC-135空中給油機
- HH-60W特殊救難ヘリ
- E-3空中早期警戒管制機
- MC-130特殊作戦機

海軍

- P-8A対潜哨戒機
- UC-12軽輸送機

嘉手納基地に所属する機種(常駐機)



F-22A ラプター戦闘機(ローテーション配備)



無人偵察機MQ-4



F-35A ライトニングII戦闘機(ローテーション配備)



E-3 セントリー空中早期警戒管制機



MC-130J 特殊作戦機



KC-135R ストラトタンカー空中給油/医療輸送機



HH-60W 特殊救難ヘリ



P-8A ポセイドン対潜哨戒機

10 現状及び任務

嘉手納飛行場には、太平洋空軍第5空軍隷下の第18航空団が駐留しており、防空、反撃、戦略、空輸、支援、偵察、機体整備等の総合的な基地となっている。

第18航空団の主力は、第18運用群であり、第44・第67戦闘中隊を主力部隊に、第909空中給油中隊、第961航空空中管制中隊や第31・第33救難中隊等からなる。

同飛行場は、北西側の飛行場地区と南東側の居住地区からなり、飛行場地区の滑走路の南東には、空軍所属戦闘機の駐機場、エンジンテスト場、小型機洗機場、海軍のP-8A対潜哨戒機等の駐機場、大型・小型機整備格納庫等がある。滑走路の北西、嘉手納町屋良・嘉手納・水釜地域は、空軍の大型機の駐機場等となっており、空軍のKC-135R空中給油機、E-3B空中早期警戒管制機の大型機、HH-60G救難機等の駐機場やメンテナンス場、大型・中型機洗機場等がある。嘉手納飛行場北側の遮音壁は、平成12年7月11日に完成した。

平成15年8月1日、沖縄市が海軍航空機の運用及び支援施設の移転受入れを表明し、平成21年2月10日、海軍駐機場（駐機場、誘導路、整備格納庫等）を主要滑走路の反対側に移転すること等について、日米合同委員会で合意され、平成29年1月21日、最後の機体が新駐機場へ移動した。しかし移転後も、移転前の駐機場（旧海軍駐機場）で航空機の使用が認められることがあり、その都度、第18航空団その他関係機関へ抗議し、旧海軍駐機場を使用しないよう要請している。それにもかかわらず、令和6年10月以降は同駐機場での航空機の使用頻度を高めており、令和8年2月から3月にかけては戦闘機の使用も頻繁に確認され、旧海軍駐機場から派生する周辺住民への影響が危惧される状況となっている。

また、平成18年12月末には、陸軍の兵員600人とパトリオット・ミサイル(PAC3) 24基が配備されたほか、平成19年2月には、米本国以外ではじめて最新鋭ステルス戦闘機F-22Aラプター戦闘機12機が一時配備された。

令和4年、米空軍は近代化計画の一環として、第18航空団所属のF-15戦闘機を2年間で段階的に退役させることとし、F-15は令和4年12月1日より順次米本国へ帰還してい

る。退役するF-15戦闘機の補完として、より新しくより優れた機体を暫定的に配備することが米側から発表され、F-16戦闘機やF-22戦闘機、F-35戦闘機がローテーション展開されている。

また、情報収集、警戒監視及び偵察(ISR)能力の強化を目的に、米空軍の無人偵察機MQ-9が令和5年11月に嘉手納基地へ無期限で展開され、その後も米海軍の無人偵察機MQ-4が令和6年5月から10月まで一時展開され、米海兵隊のMQ-9が令和6年8月から一時展開（現在は無期限展開）された。さらに米海軍のMQ-4が令和7年4月から無期限で展開されており、複数の無人偵察機が常駐している状況である。

平成31年2月より、第353特殊作戦群（現：第353特殊作戦航空団）関連施設の整備工事開始に伴い、住宅地域に隣接する通称「パパーループ」と呼ばれるエリアがMC-130特殊作戦機の一時的な駐機場として使用されるようになった。駐機場完成後、一時パパーループの使用は行われなくなっていたが、令和5年8月頃から、HH-60ヘリコプター等によりパパーループが使用されている。

一方、令和4年5月、米軍第18航空団から、航空機のサビ防止のための塗装施設（防錆整備格納庫）を住民地域からほど近いパパーループに建設するという説明がされた。本移設計画の公表以降、町、町議会はもとより県知事や県議会等も本計画の撤回を訴えてきたが、日米協議の結果として「パパーループ内に建設せざるを得ない。」とする結論が示された。

SACO最後報告において、読谷補助飛行場から伊江島補助飛行場への移転が合意されたパラシュート降下訓練については、令和5年12月以降、伊江島補助飛行場滑走路の不具合等を理由に、日米合同委員会で確認された「例外的な場合」に該当するものとして、嘉手納飛行場で同訓練が実施されてきた。しかし、令和7年12月に伊江島補助飛行滑走路の修復作業が完了した後も、嘉手納飛行場で同訓練が実施されている。

嘉手納基地に飛来する機種（外来機）



EA-18G グラウラー 電子作戦機



F-16C ファイティングファルコン 戦闘機



MH-60S ナイトホーク 多用途ヘリ



CV-22B オスプレイ 輸送機

■ 嘉手納弾薬庫地区 (FAC6022)

(令和7年3月現在)

- 1 所在地：嘉手納町 読谷村 恩納村
沖繩市 うるま市 (2市1町2村)
- 2 面積：26.28km² (嘉手納町域3.48km²)
- 3 地主数：5,580人 (嘉手納町域 230人)
- 4 年間賃借料：13,100百万円 (嘉手納町域 1,556百万円)
- 5 基地従業員数：319人 (嘉手納町民 20人)
MLC (基本労務契約) 276人 (嘉手納町民 19人)
IHA (諸機関労務協約) 43人 (嘉手納町民 1人)
- 6 管理部隊：第18航空団第18整備群司令部 (空軍地区)
在沖米海兵隊基地司令部 (海兵隊地区)
- 7 使用部隊：第18航空団第18整備群第18弾薬中隊、その他
- 8 主要工作物：管理事務所、家族住宅、弾薬貯蔵庫、哨舎、
予備発電機室、ポンプ室、消防署、その他
- 9 現状及び任務

嘉手納弾薬庫地区は、嘉手納飛行場の北東側に隣接し、5市町村にまたがる広大な森林地域にあり、リュウキュウマツやスダジイの群落など山林が広がっており、貴重な動植物が生息しているほか、本島中部地区において水源が最も豊富なところで長田川、平山川、与那原川、比謝川があり貴重な水資源涵養林地地域となっているところである。

嘉手納弾薬庫地区は、昭和47年5月15日の復帰の際に「嘉手納弾薬庫」、「比謝川サイト」、「波平弾薬庫」、「読谷合同弾薬処理場」、「陸軍サービス弾薬庫」、「知花弾薬庫」、「嘉手納タカン弾薬庫」、「嘉手納ボルタック弾薬庫」及び「東恩納弾薬庫」が、「嘉手納弾薬庫地区」として統合されたものであり、空軍、海兵隊、海軍及び陸軍の各種兵器の貯蔵庫として、また、極東地域への弾薬類の統合貯蔵補給地区として、極めて重要な役割を果たしている。同弾薬庫地区は、第18航空団第18整備群第18弾薬中隊が管理運営し、陸軍、海軍、空軍、海兵隊、四軍全部の任務を支援し、太平洋地域に展開する米軍が使用する通常弾薬の貯蔵、整備などを行っている。

令和5年1月には、日米安全保障協議委員会 (「2+2」) で、日米同盟の取組として、自衛隊による嘉手納弾薬庫地区の追加的な施設の共同使用が発表された。

同弾薬庫地区内は、弾薬貯蔵庫地域と保安地域に分かれている。弾薬貯蔵庫地域は、立入りも厳重にチェックされ、特定の場所以外は禁煙とされており、弾薬貯蔵庫群のほかに弾薬補修工場、検査室、管理事務所等があり、弾薬の再生、組立、貯蔵施設管理が行われている。

近年、嘉手納弾薬庫地区のシルバーフラッグサイトにおいて、エクスプローセブ・シミュレーター (模擬爆発装置) と水蒸気を使用した基地修復訓練が実施されている。同訓練は、爆撃などで破壊された滑走路を再び使用できる状態に修復する訓練で、かつては、グランド・バースト・シミュレーター (地上爆発模擬装置) と発煙装置を使用していたため、爆発音による騒音をはじめ、平成16年12月10日には、同訓練により発生した赤い煙が住宅地域や嘉手納高等学校に流れ込み、同校で授業の中断や、生徒がのどや目の痛みを訴えるなどの被害がでた。

■ 陸軍貯油施設 (FAC6076)

(令和7年3月末現在)

- 1 所在地：嘉手納町 北谷町 沖繩市
うるま市 宜野湾市 (3市2町)
- 2 面積：1.28km² (嘉手納町域0.13km²)
- 3 地主数：1,116人 (嘉手納町域 112人)
- 4 年間賃借料：1,597百万円 (嘉手納町域 214百万円)
- 5 基地従業員数：120人 (嘉手納町民 4人)
MLC (基本労務契約) 112人 (嘉手納町民 3人)
MC (船員契約) 8人 (嘉手納町民 1人)
- 6 管理部隊：米国防軍沖繩基地管理本部
- 7 使用部隊：国防兵站局エネルギー部門
- 8 主要工作物：管理事務所、倉庫、ポンプ室、監視室、送油管、燃料貯油所、その他
- 9 現状及び任務

陸軍貯油施設は、金武第1、第2、第3タンクファーム、天願ブースターステーション、桑江第1、第2タンクファーム、桑江ブースターステーション、これらの施設を連結する幅30フィート (9.1m) の送油管敷設からなっている。貯油施設は、うるま市の天願棧橋、キャンプ・コートニーに隣接する地域と嘉手納飛行場に隣接する地域にある。

施設を連結する送油管は、以前は那覇港湾施設から嘉手納飛行場に至る北上ラインと天願棧橋から嘉手納飛行場及び普天間飛行場へ送る南下ラインがあって、基地間を連結していた。北上ラインについては、那覇港湾施設の全面返還合意に伴い、那覇港湾施設タンク地区 (昭和61年返還) の18基の代替タンクを金武第1、第2、第3タンクファーム及び桑江タンクファームに建設し、その機能が移設されたことにより北上ラインは完全に撤去された。南下ラインは、金武タンクファームから嘉手納弾薬庫地区、嘉手納飛行場、桑江ブースターステーション、キャンプ瑞慶覧を通して普天間飛行場までの送油管施設が残っている。送油管は2~4本からなり、金武湾沖合の石油ポイントからジェット燃料やガソリン、ディーゼル燃料等を主要な米軍基地へ送っている。



陸軍貯油施設 Army POL Depots



嘉手納弾薬庫地区 Kadena Ammunition Storage Area

航空機騒音

日常生活を営むなかで音は常に身の回りで発生している。音を聞く時は個人間で差異があり、心理的、感覚的なものが大きく作用するので、聞く人によってそれぞれ感じ方が違う。そのため騒音の定義は難しく、一般的に「あることの好ましくない音」、「ないほうがよい音」が騒音といわれている。具体的には、(1)生理的に障害を起こすような音、(2)大きい音、(3)音色の不快な音、(4)音声などの聴取を妨げる音、(5)勉強や事務能率を低下させる音、(6)休養や安眠を妨げる音などである。このような騒音の測定単位として「デシベル(dB)」が用いられる。

本町では、騒音の実態を把握し、騒音の軽減緩和対策要請活動の資料にするため、昭和53年から航空機騒音測定器を町役場屋上に設置し、常時騒音測定を行ってきた。平成7年12月には嘉手納町航空機騒音オンラインシステムを導入し、測定資料の迅速化、正確化、事務の省力化を図るとともに、測定局も3か所に増やし、町内の航空機騒音の状況把握に努めている。

令和2年11月には測定局をさらに1か所増やし、現在本町では嘉手納町役場(嘉手納局)、兼久海浜公園(兼久局)、東区コミュニティーセンター(屋良局)及びロータリープラザ(ロータリープラザ局)の4か所に航空機騒音測定器を設置し、航空機騒音の測定を行っている。

デシベル	騒音の目安
120	飛行機のエンジン近く
110	自動車の警笛(前方2m)
100	電車が通る時のガード下
90	騒々しい工場の中
80	地下鉄の車内
70	電話のベル
60	普通の会話
50	静かな事務所
40	深夜の市内

※環境庁大気保全局編「騒音規制法の解説」より



航空機騒音測定器



町設置騒音測定局位置図

令和6年度 騒音発生回数

測定地点 屋良局(滑走路から約0.6km)(環境基準値:類型I型 Lden値57以下)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度
月合計発生回数(回) ※深夜早朝(22時-6時)	1,073	724	656	627	581	374	376	706	808	566	392	871	7,754
1日平均発生回数(回) ※深夜早朝(22時-6時)	35.8	23.4	21.9	20.2	18.7	12.5	12.1	23.5	26.1	18.3	14.0	28.1	21.2
月平均Lden(dB)	61.4	56.9	56.2	54.8	55.6	52.5	51.8	55.3	54.5	54.3	50.5	62.2	57.0
月最高値(dB)	102.4	97.0	102.1	93.4	100.7	95.8	93.2	93.6	94.1	93.8	90.9	103.7	103.7

訓練移転
騒音を軽減する措置として実施するもの。

【国内移転】
平成18年5月の再編実施のための日米のロードマップに基づく。

【国外移転】
平成23年1月及び10月の日米合同委員会合意に基づく。

6/7 ~ 6/18

《参加部隊》
第18航空団(米軍/嘉手納)
第138電子攻撃飛行隊(米軍/三沢)

《参加規模》
・F-22×10機程度
人員160名程度(嘉手納)
・EA-18G×5機程度
人員130名程度(三沢)

《移転先》
グアム

10/21 ~ 11/1

《参加部隊》
第18航空団(米軍/嘉手納)
第8航空団(自衛隊/築城)

《参加規模》
・F-16×10機程度
人員180名程度(米軍)
・F-2×8機程度(自衛隊)

《移転先》
築城基地

10/21 ~ 11/1

《参加部隊》
第18航空団(米軍/嘉手納)
第12海兵航空群(米軍/岩国)
第5航空団(自衛隊/新田原)

《参加規模》
・F-35、F-22×各6機程度
人員170名程度(米軍)
・F-15×12機程度(自衛隊)

《移転先》
新田原基地

1/31 ~ 2/20

《参加部隊》
第18航空団(米軍/嘉手納)

《参加規模》
・F-35A×10機程度、EA-18×6機程度、
E-3G×2機程度、KC-135×1機程度
人員600名程度

《移転先》
グアム

※移転元が嘉手納飛行場を含む訓練について抜粋

※発生回数とは、最大騒音レベル70dB以上かつ暗騒音レベルから10dB以上の騒音が3秒以上継続した回数である。

※1日平均発生回数は、月合計発生回数を計測日数で割った数値を、四捨五入したものである。

※Ldenとは、1日の間に観測された個々の航空機騒音の単発騒音レベルを昼・夕・夜の時間帯別に補正した後エネルギー加算し、1日の時間平均をとってレベル表示したものである。

※従来の評価単位であるWECPNL(加重等価継続間隔評価レベル)については、屋良地域I型(70以下推奨)で年平均73.0である。

航空機の排気ガスによる悪臭

航空機のエンジン調整等による排気ガスの悪臭問題について、町民からは、「悪臭がひどく目が開けられない」「気分が悪くなる」といった被害を訴える声が町に寄せられている。これまでの調査から、市街地近くに駐機している「E-3早期警戒管制機」が悪臭の主な発生源であることを裏付ける結果が得られている。

航空機事故

嘉手納町民は、たえず航空機の墜落事故などの不安と危機感の中で生活を余儀なくされてきた。沖縄県の統計（令和7年12月末現在）によると、復帰後の米軍航空機関連事故（発生場所別）において、基地内704件中655件（93.0%）が嘉手納飛行場で発生しており、町民は常に危険と隣り合わせの状況下にある。嘉手納基地に関連する主な航空機事故は、次のとおりとなっている。

年月日	主な事故概要
昭和34年 6月30日	嘉手納基地所属F-100ジェット戦闘機が石川市宮森小学校に墜落、炎上。児童を含む18人（後に後遺症で亡くなった1名を含む）が死亡、重軽傷者210人
昭和37年12月20日	KB-50空中給油機が宇屋良に墜落炎上、村民の死者2人、重軽傷者8人、住宅3棟全焼
昭和41年 5月19日	KC-135空中給油機が（コザ市と嘉手納村との境界）墜落、村民1人が死亡
昭和43年11月19日	B-52戦略爆撃機墜落爆発（村民の重軽傷者16人、校舎・住宅等365件の被害）
昭和62年 5月19日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が沖縄本島東海上に墜落
平成 元年 3月14日	嘉手納基地所属HH-3ヘリコプター1機が伊江島沖で訓練中墜落、乗員2人救助、残り3人は行方不明
平成 5年 9月 1日	嘉手納基地所属HH-3ヘリコプターが滑走路を移動中に事故を起こし、兵士1人が死亡、4人が重軽傷
平成 6年 4月 4日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が離陸直後、沖縄市白川の米軍提供施設区域内に墜落し爆発（パイロットは脱出）
平成 7年10月18日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が沖縄本島南海上に墜落
平成11年 6月 4日	アリゾナ州ユマ基地所属AV-8Bハリヤー攻撃機1機が離陸に失敗して滑走路わきへ墜落炎上。パイロットは脱出
平成14年 8月21日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が沖縄本島南海上に墜落
平成18年 1月17日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が沖縄本島北東海上に墜落
平成25年 5月28日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が沖縄本島東沖の訓練区域に墜落
平成25年 8月 5日	嘉手納基地所属HH-60救難ヘリ1機がキャンプ・ハンセン内に墜落炎上、乗組員1人死亡
平成27年 8月12日	嘉手納基地を離陸したケンタッキー州フォートキャンベル基地所属MH-60型ヘリコプター1機がうるま市伊計島の沖合で、米海軍輸送艦への着艦に失敗し墜落
平成28年 9月22日	嘉手納基地を離陸したノースカロライナ州チェリーポイント海兵隊航空基地所属AV-8ハリヤー攻撃機1機が、沖縄本島東海上に墜落。パイロットは脱出
平成30年 6月11日	嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機1機が、沖縄本島の南部の洋上に墜落、パイロットは脱出
令和 5年11月29日	岩国基地から嘉手納基地へ向けて飛行訓練中の横田基地所属CV-22オスプレイが、鹿児島県屋久島東側沖合で墜落。乗組員8人死亡。

環境汚染・その他事故等

基地内からの航空機燃料及び合成洗剤の流出事故もしばしば発生し、地下水、河川を汚染した。地下に染み込んだ航空機燃料油によって、屋良地域では、昭和42年5月頃から井戸水が汚染され、同43年6月には嘉手納地域でも同種の汚染が判明。井戸水に火を近づけると燃え上がる「燃える井戸」として危険な状態にあった。井戸の一部は現在でも使用されないでいる。

平成10年8月には、元基地従業員からの証言により、1970年代に嘉手納マリーナ近くの基地内にあったとされるため池にPCBを含む廃油が投棄されていたことが報道された。

平成19年5月にジェット燃料4,000ガロン（約18,184リットル）が流出した。

平成22年9月に嘉手納飛行場にある燃料貯蔵及び輸送地区の燃料輸送タンクからJP-8燃料約780ガロン（約2,950リットル）が流出、同年12月にも嘉手納弾薬庫地区

でJP-8燃料が約40ガロン（約151リットル）流出する事故があった。

平成31年1月には、沖縄県が実施した嘉手納基地周辺の水質調査において、町内の湧水や地下水から高濃度の有機フッ素化合物が検出され、基地による水質汚染が懸念されている。

令和2年6月、嘉手納飛行場内の危険物取扱施設で火災が発生し、施設内に保管されていた次亜塩素酸カルシウムが消火のための放水と反応し、塩素ガスが空気中に放出された。

令和6年4月、HH-60ヘリ格納庫建替工事現場から500ポンド砲弾1発の不発弾が発見された。不発弾が処理を急がなければならない状態であり、早急に対処する必要があったことから、弾薬発見から2日後に発見現場にて爆破処理を実施することとなった。処理に伴う避難や迂回は住民生活に多大な影響を及ぼした。